

各関係機関の長

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

令和8年度病害虫防除情報第2号

かんきつ黒点病について、各地域の発生状況を把握しながら適切な防除指導をお願いします。

かんきつの黒点病の発生が多くなっています。薬剤散布や感染源の除去など適切な防除対策を行いましょう。

1 作物名 かんきつ

2 病害虫名 黒点病

3 発生状況(経過)

- 5月中旬の巡回調査の結果、春葉における黒点病の発生面積率は25.0%（平年5.3%）、発病度は0.8（平年0.2）、発病葉率は4.1%（平年0.8%）で、いずれも平年と比較して多であった（図1、図2）。
- 今後梅雨入りに伴い、本病に好適な条件が長く続くことが予想され、発生拡大が懸念される。

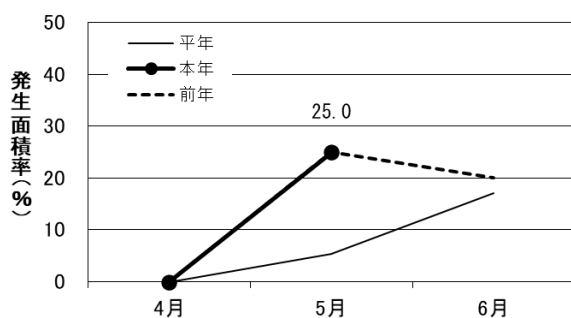


図1 発生面積率の推移

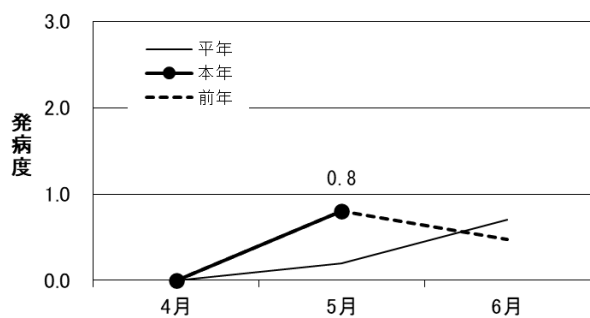


図2 発病度の推移

4 防除上の注意

- 本病は糸状菌 (*Diaporthe citri*) により葉、果実、枝に発生し、果実への感染時期は6～10月である。
- 特に果実は幼果～成熟期まで長期に渡って発病するため、防除適期を逸しないように連続して防除を行う。

- 3) 防除の目安は、薬剤散布後の積算降水量が 250mm を超えた時点であるが、降水量が少ない場合でも、薬剤散布の 30 日後には次の防除を実施する。
- 4) 本病は降雨によって発生が助長される。よって、降雨前の薬剤散布を徹底する。
- 5) 降雨が続く晴天がないような場合でも、雨間散布により防除効果が期待できるので防除適期を逃さないよう防除を行う。また、降雨がなく晴天が続く場合でも、本病の更なる被害拡大を防ぐために定期的に薬剤防除を行う。
- 6) 伝染源は保菌した枯れ枝なので、枯れ枝の剪定・除去（園外へ持ち出し）を行うとともに、肥培管理に注意し、樹勢の強化、枯れ枝の発生抑制に努める。

5 その他

6月1日から8月31日の3か月間は、農薬危害防止運動を実施しています。農薬散布にあたっては、ラベルの登録内容の確認を十分に行い、農薬使用基準を遵守し、危害防止に努めましょう。

《連絡先》

宮崎県総合農業試験場病害虫防除・肥料検査課
(病害虫防除・肥料検査センター) 山口、後藤
TEL : 0985-73-6670 FAX : 0985-73-2127
E-mail : byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp

